常任委員会の審査から

※分科会や委員会の質疑内容等は、委員会記録をご覧ください。また、本会議での賛否の状況は、14、15面の議決結果をご覧ください。 なお、文教市民、健康福祉常任委員会には付託案件はありませんでした。

付託案件

議案第83号 一般会計補正予算(第2号)

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団への運営費負担金の支出など1億350万円の増額補正のほか、

債務負担行為補正として、旧西尾家住宅保存修理・耐震対策第1期 工事を追加、武道館および総合運動場指定管理業務の限度額変更 (債務負担行為補正の一部は9面に詳細を掲載)

議案第85号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

過年度保険料に係る過誤納還付金の追加に伴う経費400万円の増額

結果は、次のとおりです。付託案件および主な審査内容・が付託されました。

予算関係の議案 【**審査案件】**

議案第83号 一般会計補正予算(第2号)



〈主な内容〉

○介護保険施設管理事業

9,000万円

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団への運営費負担金



吹田市介護老人保健施設

○高齢者施策推進事業

850万円

介護保険事業所によるケアプランデータ連携 システム活用に係る奨励金および事業周知に 係る委託料

○留守家庭児童育成室運営事業

500万円

私立幼稚園・認定こども園における放課後児 童健全育成事業の実施に伴う改修補助金

〈賛成意見の概要〉

○ケアプランデータ連携システム活用に係る奨励金について、事業所の実情やデータ連携によって発生する 持続的なコストも考慮した施策の検討を求める。介護老人保健施設については他市や専門的知見を参考に、 運営の在り方等を熟慮することを求める。私立幼稚園等での留守家庭児童育成室開設への補助事業につい ては、開設に尽力された幼稚園に敬意を表し、市には交付金の適切かつ効果的な運用を求める。

〈その他の意見の概要〉

○武道館および総合運動場の指定管理業務に係る増額は、適正性の説明が不十分であり、現時点で賛否を判断できない。介護老人保健施設事業団への支出も同様であり、今後の運営見通しが示されない限り市民負担を伴う支出として容認できない。市としての社会的責任を踏まえ、施設の在り方を含めた計画を早急に検討し、持続可能な財政運営への対応を行ったうえで判断すべきであるため、本委員会では退席する。

質

問

請

願

議案第85号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)



〈主な内容〉

○被保険者保険料還付事業

400万円

過年度保険料に係る過誤納還付金の追加



〈賛成意見の概要〉

○分科会質疑において、当初予算の算定根拠を見直し、請求率等に基づいた積算方法に改善するとの答弁が あったことから、請求事務に携わる職員の意識なども含めて実態に即した予算となるよう求め、賛成する。

議案第83号 一般会計補正予算(第2号)

総合運動場指定管理業務の限度額変更に対する修正案を提出

本定例会で予算常任委員会に付託された一般会計補正予算(第2号)では、令和7年(2025年)度から令和12年(2030年)度までの債務負担行為の変更として、「総合運動場指定管理業務の債務負担行為限度額を482,123千円から566,014千円に変更する」原案が市長から提出され、原案に対し「限度額を566.014千円ではなく、553.689千円に変更する」修正案が3人の議員から提出されました。

原案は、総合運動場の指定管理者公募の結果、応募が無かったことから、限度額を変更し再公募を 行うためのものであり、修正案は、同様の内容で提案されている他施設との金額差を考慮し、増額幅 を抑えるものとなっていました。

審議の結果、修正案を賛成多数で可決したうえで、修正部分を除く原案を全員賛成で可決しました。

教えて!議会のこと 「債務負担行為」ってなんだろう?

自治体の予算は単年度で完結するのが原則ですが、自治体の業務においては、大規模な工事や指定管理業務など、単年度では完結しない複数年度にわたる業務も数多く存在しています。このような業務の契約を行うためには、次年度以降の予算の根拠が必要となることから、あらかじめ債務を約束することを歳出予算とは別に予算で決めなければならないとされています(地方自治法第214条)。それが、債務負担行為です。

予算常任委員会では、当年度や次年度の単年度の予算に加え、債務負担行為のような複数年度にわたる予算も含めて審査を行います。

付 託 案 件

議案第84号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定

結果は、次のとおりです。付託案件および主な審査内容・件1件が付託されました。

防犯・防災、消防、行財政など【審査分野】

議案第84号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定



〈主な質疑項目〉

- ○相手方が借用されたレンタカーの車種やその期間
- ○選挙事務における時間外勤務削減の取り組み
- ○時間外勤務が続く職員の業務分担を見直すなど、適切な管理体制を構築する必要性

付 託 案 件

議案第77号 資源循環エネルギーセンター基幹的設備機能回復工事請負 契約の締結

資源循環エネルギーセンター基幹的設備機能回復工事について、 149億1,600万円で請負契約を締結するものです。 結果は、次のとおりです。
付託案件および主な審査内容・件1件が付託されました。
建設環境常任委員会には単行事

建設環境常任委員会

議案第77号 資源循環エネルギーセンター基幹的設備機能回復工事 請負契約の締結



〈主な質疑項目〉

- ○随意契約とする理由
- ○本工事と同規模の工事を施工可能な事業者数
- ○灰溶融炉を稼働する自治体が減少傾向にある中で、工事を 実施する理由
- ○技術革新を踏まえ、既存設備の設置者以外の事業者による 整備を検討する必要性
- ○物価高騰等による請負金額の変更の見込み



資源循環エネルギーセンター